

公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第4号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

なお、指定した箇所に関する図面は、長野県佐久地方事務所に備え置きます。

平成21年3月19日

長野県佐久地方事務所長事務取扱

総務部長 浦野昭治

1 道路の種類

都市計画法による道路

2 路線名

3・3・3原東1号線

3 関係土地の区域

佐久市岩村田字東大門先2072-3、2072-4、2086-1、2186-3、2186-3先道、字観音堂2087-1、2087-5、2087-6、2087-6先道、字西八日町2130-5、2130-6、2130-7、2130-12、2130-13、2130-14、2130-15、2130-16、2130-17、2133-1、2133-2、2133-4、2133-7、2135-1、2135-8、2135-9、2135-10、2136-8、2136-12、字上福王寺2193-1、2193-2

4 幅員及び延長

幅員=22.00メートル、延長=214.00メートル

5 指定年月日

平成20年5月7日

建築指導課

公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

なお、指定した箇所に関する図面は、長野県佐久地方事務所に備え置きます。

平成21年3月19日

長野県佐久地方事務所長事務取扱

総務部長 浦野昭治

1(1) 申請人の住所氏名

小諸市大字平原733 高瀬一幸

(2) 指定年月日 平成20年3月21日

(3) 指定番号 佐久第302号

(4) 指定した場所

小諸市大字平原字穴の前626番3

(5) 道路の幅員 { 4.28メートル { 4.33メートル

(6) 道路の延長 { 17.98メートル { 16.78メートル

2(1) 申請人の住所氏名

北佐久郡軽井沢町中軽井沢3033番地1

大同興業株式会社 代表取締役 市村孝雄

(2) 指定年月日 平成20年4月28日

(3) 指定番号 佐久第303号

(4) 指定した場所

北佐久郡軽井沢町大字長倉字借宿5414番1

(5) 道路の幅員 4.00メートル

(6) 道路の延長 35.00メートル

3(1) 申請人の住所氏名

佐久市横根780-2 渡辺相次

(2) 指定年月日 平成20年6月13日

(3) 指定番号 佐久第304号

(4) 指定した場所

佐久市岩村田字東赤座3755-4

(5) 道路の幅員 4.15メートル

(6) 道路の延長 32.50メートル

4(1) 申請人の住所氏名

小諸市荒町1-2-4

株式会社クボタ 代表取締役 窪田陽夫

(2) 指定年月日 平成20年6月20日

(3) 指定番号 佐久第305号

(4) 指定した場所

小諸市大字御影新田字谷地原2419-1、2419-16、2419-18

(5) 道路の幅員 4.80メートル

(6) 道路の延長 33.00メートル

5(1) 申請人の住所氏名

北佐久郡御代田町大字御代田3720-2 山岸則夫

(2) 指定年月日 平成20年7月2日

(3) 指定番号 佐久第306号

(4) 指定した場所

北佐久郡御代田町大字御代田字朝日3722-4、3722-9

(5) 道路の幅員 6.00メートル

(6) 道路の延長 38.30メートル

6(1) 申請人の住所氏名

長野市大字稲葉2748-16 清水英雄

(2) 指定年月日 平成20年7月31日

(3) 指定番号 佐久第307号

(4) 指定した場所

小諸市大字市字頭梨子875-22、875-23、877-28

(5) 道路の幅員 4.15メートル

(6) 道路の延長 33.76メートル

7(1) 申請人の住所氏名

佐久市中込2573-1

有限会社オークラ住宅 代表取締役 荻原鈴子

(2) 指定年月日 平成20年8月1日

(3) 指定番号 佐久第308号

(4) 指定した場所

佐久市塚原字宮ノ前849-9

(5) 道路の幅員 4.00メートル

(6) 道路の延長 28.33メートル

8(1) 申請人の住所氏名

小諸市甲1830-12

株式会社にしゅういちプラスワン

代表取締役 原龍二

(2) 指定年月日 平成20年8月28日

(3) 指定番号 佐久第309号

(4) 指定した場所

小諸市大字市字芝宮686-1、688-2、688-4、688-8、691-23

(5) 道路の幅員 6.10メートル

(6) 道路の延長 113.44メートル

- 9(1) 申請人の住所氏名
佐久市大沢45-1
株式会社石井商会 代表取締役 石井 隆久
- (2) 指定年月日 平成20年8月28日
- (3) 指定番号 佐久第310号
- (4) 指定した場所
佐久市原字橋上388-9
- (5) 道路の幅員 4.29メートル
- (6) 道路の延長 35.00メートル

建築指導課

- 10(1) 申請人の住所氏名
佐久市塚原942-6 山崎 実
- (2) 指定年月日 平成20年9月19日
- (3) 指定番号 佐久第311号
- (4) 指定した場所
佐久市塚原字砂畑942-13、942-16、943-6
- (5) 道路の幅員 4.14~4.16メートル
- (6) 道路の延長 34.76メートル

- 11(1) 申請人の住所氏名
佐久市大沢45-1
株式会社石井商会 代表取締役 石井 隆久
- (2) 指定年月日 平成20年9月26日
- (3) 指定番号 佐久第312号
- (4) 指定した場所
佐久市原字藤在家69-10
- (5) 道路の幅員 4.29メートル
- (6) 道路の延長 35.00メートル

建築指導課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

なお、指定した箇所に関する図面は、長野県上小地方事務所に備え置きます。

平成21年3月19日

長野県上小地方事務所長 安江 幸大

- 1(1) 申請人の住所氏名
東御市祢津1724番地
信明商事有限会社 取締役 坂口 明
- (2) 指定年月日 平成20年7月24日
- (3) 指定番号 上小第697号
- (4) 指定した場所
東御市新屋字ヨコマクリ209-4
- (5) 道路の幅員 6.10メートル
- (6) 道路の延長 66.10メートル
- 2(1) 申請人の住所氏名
上田市御所638番地1
株式会社タニケンホーム 代表取締役 水谷 真貴夫

- (2) 指定年月日 平成20年9月12日
- (3) 指定番号 上小第698号
- (4) 指定した場所
東御市和字西田1584-12
- (5) 道路の幅員 4.70メートル
- (6) 道路の延長 29.86メートル

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

なお、指定した箇所に関する図面は、長野県諏訪地方事務所に備え置きます。

平成21年3月19日

長野県諏訪地方事務所長 山本 浩司

- 1(1) 申請人の住所氏名
茅野市本町西5番30号
株式会社サンケイ 代表取締役 堀内 長年
- (2) 指定年月日 平成20年2月25日
- (3) 指定番号 諏訪第954号
- (4) 指定した場所
茅野市玉川字上ノ宮上3206-12
- (5) 道路の幅員 4.29メートル
- (6) 道路の延長 35.00メートル
- 2(1) 申請人の住所氏名
茅野市本町西5番30号
株式会社サンケイ 代表取締役 堀内 長年
- (2) 指定年月日 平成20年2月25日
- (3) 指定番号 諏訪第955号
- (4) 指定した場所
茅野市玉川字上ノ宮上3206-4
- (5) 道路の幅員 4.29メートル
- (6) 道路の延長 35.00メートル
- 3(1) 申請人の住所氏名
諏訪郡下諏訪町5440
金作木材株式会社 代表取締役 小口 基夫
- (2) 指定年月日 平成20年3月27日
- (3) 指定番号 諏訪第956号
- (4) 指定した場所
諏訪郡下諏訪町字大橋下4771-16、4771-18、4771-21、4771-24、4778-2、4778-13、4778-16、4779-15、4779-17、4779-20、4784-6、4784-7
- (5) 道路の幅員 8.00~12.30メートル
- (6) 道路の延長 68.41メートル
- 4(1) 申請人の住所氏名
諏訪郡下諏訪町4824 市瀬 章
岡谷市長地1394番地301号 吉田 保

- (2) 指定年月日 平成20年4月4日
 (3) 指定番号 諏訪第957号
 (4) 指定した場所
 諏訪郡下諏訪町西鷹野4824-6、4824-7、4824-9
 (5) 道路の幅員 4.00メートル
 (6) 道路の延長 29.93メートル
- 5(1) 申請人の住所氏名
 茅野市本町西5番30号
 株式会社サンケイ 代表取締役 堀内長年
 (2) 指定年月日 平成20年4月16日
 (3) 指定番号 諏訪第958号
 (4) 指定した場所
 茅野市豊平字菅田2296番4
 (5) 道路の幅員 4.02メートル
 (6) 道路の延長 32.93メートル
- 6(1) 申請人の住所氏名
 諏訪市上川二丁目2202番地1
 有限会社平成不動産 代表取締役 今井輝彦
 (2) 指定年月日 平成20年5月8日
 (3) 指定番号 諏訪第959号
 (4) 指定した場所
 茅野市豊平字カジャ5545-2、5544-4
 (5) 道路の幅員 6.03メートル
 (6) 道路の延長 59.14メートル
- 7(1) 申請人の住所氏名
 茅野市塚原二丁目18番26号
 有限会社志路喜家 代表取締役 伊藤一人
 (2) 指定年月日 平成20年6月19日
 (3) 指定番号 諏訪第960号
 (4) 指定した場所
 茅野市仲町60番9、58番23
 (5) 道路の幅員 4.00~5.40メートル
 (6) 道路の延長 82.30メートル
- 8(1) 申請人の住所氏名
 茅野市仲町17-33
 ジェイエイサービス諏訪株式会社
 代表取締役 金子文雄
 (2) 指定年月日 平成20年7月7日
 (3) 指定番号 諏訪第961号
 (4) 指定した場所
 諏訪郡下諏訪町字湖浜6129-20
 (5) 道路の幅員 4.05メートル
 (6) 道路の延長 9.85メートル
- 9(1) 申請人の住所氏名
 諏訪市高島四丁目2070番地2 今井隆雄
 (2) 指定年月日 平成20年8月5日
 (3) 指定番号 諏訪第962号
 (4) 指定した場所
 茅野市玉川字猿橋10996-36、10996-37、10996-38、10996-

- 39、10996-40、10996-41、11008-2、11008-3、11008-4、11008-5、11008-6
 (5) 道路の幅員 4.20メートル
 (6) 道路の延長 35.00メートル
- 10(1) 申請人の住所氏名
 諏訪市大字四賀7858番地
 三友不動産株式会社 代表取締役 茅野昭一
 (2) 指定年月日 平成20年8月11日
 (3) 指定番号 諏訪第963号
 (4) 指定した場所
 茅野市湖東字たいこうじ6047-6、6045-6
 (5) 道路の幅員 5.10~6.00メートル
 (6) 道路の延長 30.00メートル
- 11(1) 申請人の住所氏名
 茅野市ちの1194番地3
 株式会社マルユウ 代表取締役 渡辺勇
 (2) 指定年月日 平成20年9月17日
 (3) 指定番号 諏訪第964号
 (4) 指定した場所
 茅野市宮川字中尾平11040番4
 (5) 道路の幅員 4.45メートル
 (6) 道路の延長 34.90メートル

建築指導課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

なお、指定した箇所に関する図面は、長野県上伊那地方事務所に備え置きます。

平成21年3月19日

長野県上伊那地方事務所長 宮坂正巳

- 1(1) 申請人の住所氏名
 駒ヶ根市上穂南3-1 今井秀臣
 (2) 指定年月日 平成20年6月12日
 (3) 指定番号 上伊那第495号
 (4) 指定した場所
 駒ヶ根市赤穂14436-44、14436-49、14436-51、14436-52、14439-1
 (5) 道路の幅員 4.74メートル
 (6) 道路の延長 57.81メートル
- 2(1) 申請人の住所氏名
 伊那市伊那部2393-1
 南信土地建物株式会社 代表取締役 蟹澤彦一
 (2) 指定年月日 平成20年7月3日
 (3) 指定番号 上伊那第496号
 (4) 指定した場所
 伊那市美篤5275-2

(5) 道路の幅員 6.00メートル

(6) 道路の延長 50.10メートル

3(1) 申請人の住所氏名

伊那市伊那部5130

アースコーポレーション株式会社

代表取締役 北原 正

(2) 指定年月日 平成20年7月24日

(3) 指定番号 上伊那第497号

(4) 指定した場所

伊那市伊那3924-1

(5) 道路の幅員 6.00メートル

(6) 道路の延長 45.80メートル

4(1) 申請人の住所氏名

上伊那郡南箕輪村5925-1

株式会社泉設計事務所 代表取締役 原 幸男

(2) 指定年月日 平成20年8月5日

(3) 指定番号 上伊那第498号

(4) 指定した場所

上伊那郡南箕輪村字春日道東2527-1

(5) 道路の幅員 4.00メートル

(6) 道路の延長 82.91メートル

建築指導課

公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

なお、指定した箇所に関する図面は、長野県下伊那地方事務所に備え置きます。

平成21年3月19日

長野県下伊那地方事務所長 岩崎 弘

1(1) 申請人の住所氏名

飯田市主悦町18

神稲建設株式会社 代表取締役 原 弘也

(2) 指定年月日 平成20年5月9日

(3) 指定番号 下伊那第306号

(4) 指定した場所

下伊那郡高森町下市田2657-14

(5) 道路の幅員 4.10メートル

(6) 道路の延長 29.57メートル

2(1) 申請人の住所氏名

飯田市座光寺2096-2 木下 静子

(2) 指定年月日 平成20年5月20日

(3) 指定番号 下伊那第307号

(4) 指定した場所

下伊那郡高森町下市田1061-7、1061-10

(5) 道路の幅員 4.00メートル

(6) 道路の延長 34.78メートル

建築指導課

公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

なお、指定した箇所に関する図面は、長野県松本地方事務所に備え置きます。

平成20年3月19日

長野県松本地方事務所長 鎌田 泰太郎

1(1) 申請人の住所氏名

松本市宮沢1-3-30

株式会社アスピア 代表取締役 百瀬 方康

(2) 指定年月日 平成20年3月28日

(3) 指定番号 松本第247号

(4) 指定した場所

安曇野市堀金烏川3759-2

(5) 道路の幅員 4.02メートル

(6) 道路の延長 23.33メートル

2(1) 申請人の住所氏名

安曇野市豊科高家1071-42

塚田不動産株式会社 代表取締役 塚田 清光

(2) 指定年月日 平成20年3月28日

(3) 指定番号 松本第248号

(4) 指定した場所

安曇野市三郷明盛3216-1、3221-2

(5) 道路の幅員 6.00メートル

(6) 道路の延長 64.75メートル

3(1) 申請人の住所氏名

安曇野市豊科南徳高1632-2

有限会社森山工務店 代表取締役 森山 正二

(2) 指定年月日 平成20年4月2日

(3) 指定番号 松本第249号

(4) 指定した場所

安曇野市三郷明盛1355-3

(5) 道路の幅員 5.80メートル

(6) 道路の延長 29.00メートル

4(1) 申請人の住所氏名

安曇野市豊科高家1071-42

塚田不動産株式会社 代表取締役 塚田 清光

(2) 指定年月日 平成20年4月16日

(3) 指定番号 松本第250号

(4) 指定した場所

安曇野市堀金烏川4008-2

(5) 道路の幅員 6.01メートル

(6) 道路の延長 65.01メートル

5(1) 申請人の住所氏名

安曇野市豊科高家4969-3 塚田 清光

- (2) 指定年月日 平成20年5月20日
 (3) 指定番号 松本第251号
 (4) 指定した場所
 安曇野市豊科高家4966-2、4966-4、4968-2、4968-3、
 4968-21、4968-22、4969-8、4969-9、4969-10、4968-
 3の先
 (5) 道路の幅員 5.10~6.00メートル
 (6) 道路の延長 54.40メートル
- 6(1) 申請人の住所氏名
 北安曇郡松川村5665
 あずみ松川土地 代表 郷 津 哲 雄
 (2) 指定年月日 平成20年6月30日
 (3) 指定番号 松本第252号
 (4) 指定した場所
 安曇野市穂高8398-1
 (5) 道路の幅員 5.95メートル
 (6) 道路の延長 32.74メートル
- 7(1) 申請人の住所氏名
 安曇野市三郷温4139-1 中 村 六 四、中 村 勝 子
 (2) 指定年月日 平成20年7月18日
 (3) 指定番号 松本第253号
 (4) 指定した場所
 安曇野市三郷温4140-4、4141-2、4373-59
 (5) 道路の幅員 4.00メートル
 (6) 道路の延長 60.00メートル
- 8(1) 申請人の住所氏名
 松本市渚1丁目2番3号
 株式会社 住宅流通 代表取締役 橋 口 充 志
 (2) 指定年月日 平成20年8月12日
 (3) 指定番号 松本第254号
 (4) 指定した場所
 東筑摩郡波田町字波多9849-6
 (5) 道路の幅員 4.10メートル
 (6) 道路の延長 34.50メートル
- 9(1) 申請人の住所氏名
 松本市渚2丁目7番33号
 有限会社 国建 取締役 荻 原 章
 (2) 指定年月日 平成20年9月22日
 (3) 指定番号 松本第255号
 (4) 指定した場所
 安曇野市三郷明盛1131番12
 (5) 道路の幅員 4.82メートル
 (6) 道路の延長 35.00メートル

建築指導課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

なお、指定した箇所に関する図面は、長野県北安曇地方事務所に備え置きます。

平成21年3月19日

長野県北安曇地方事務所長 畑 中 和 良

- 1(1) 申請人の住所氏名
 北安曇郡池田町大字会染3638 赤 羽 政 尚
 (2) 指定年月日 平成20年4月8日
 (3) 指定番号 北安曇第350号
 (4) 指定した場所
 北安曇郡池田町大字会染3931-24、3931-26
 (5) 道路の幅員 6.00メートル
 (6) 道路の延長 55.00メートル
- 2(1) 申請人の住所氏名
 東京都大田区中馬込1-9-2 305号 遠 藤 裕 男
 (2) 指定年月日 平成20年4月8日
 (3) 指定番号 北安曇第351号
 (4) 指定した場所
 大町市社1513-4、1513-5、1516-3、1516-5、1516-
 6、1516-8
 (5) 道路の幅員 4.00メートル
 (6) 道路の延長 46.00メートル
- 3(1) 申請人の住所氏名
 松本市中央3丁目8番28号 清 水 忠 則
 (2) 指定年月日 平成20年6月26日
 (3) 指定番号 北安曇第352号
 (4) 指定した場所
 大町市大町3340-12、3341-12
 (5) 道路の幅員 4.00~6.22メートル
 (6) 道路の延長 34.30メートル

建築指導課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

なお、指定した箇所に関する図面は、長野県長野地方事務所に備え置きます。

平成21年3月19日

長野県長野地方事務所長 轟 好 人

- 1(1) 申請人の住所氏名
 須城市大字須坂344番309
 有限会社TOMBO 代表取締役 加 藤 正 衛
 (2) 指定年月日 平成20年5月7日
 (3) 指定番号 長野第803号
 (4) 指定した場所

須坂市墨坂南1丁目1918-481

- (5) 道路の幅員 4.85メートル
(6) 道路の延長 28.02メートル

2(1) 申請人の住所氏名

埴科郡坂城町大字坂城9330

株式会社天田不動産 代表取締役 小林 弘行

- (2) 指定年月日 平成20年8月25日
(3) 指定番号 長野第805号
(4) 指定した場所

埴科郡坂城町大字南条字反畑2452-4

- (5) 道路の幅員 { 6.00メートル { 4.00メートル
(6) 道路の延長 { 31.20メートル { 26.40メートル

3(1) 申請人の住所氏名

千曲市大字屋代895-11

有限会社キザキ商事 代表取締役 柿崎 礼子

- (2) 指定年月日 平成20年9月4日
(3) 指定番号 長野第806号
(4) 指定した場所

千曲市大字屋代字五反田579-5他7筆

- (5) 道路の幅員 4.85メートル
(6) 道路の延長 33.91メートル

建築指導課

公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第4号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

なお、指定した箇所に関する図面は、長野県北信地方事務所へ備え置きます。

平成21年3月19日

長野県北信地方事務所長 海野 忠一

1 道路の種類

土地区画整理法に基づく飯山都市計画事業新幹線飯山駅周辺土地区画整理事業による新設の事業計画のある道路

2 路線名

- (1) 都市計画道路駅前線
(2) 区画道路6-2号線
(3) 区画道路6-3号線
(4) 区画道路6-4号線
(5) 区画道路6-5号線
(6) 区画道路6-6号線
(7) 区画道路6-7号線
(8) 歩行者専用道路4-3号線
(9) 歩行者専用道路4-4号線

3 道路の区間

- (1) 都市計画道路駅前線
起点 飯山市大字飯山字舂ノ浦773番地1
終点 飯山市大字飯山字新町裏257番地13

(2) 区画道路6-2号線

起点 飯山市大字飯山字土橋812番地1
終点 飯山市大字飯山字土橋820番地8

(3) 区画道路6-3号線

起点 飯山市大字飯山字土橋812番地1
終点 飯山市大字飯山字土橋812番地1

(4) 区画道路6-4号線

起点 飯山市大字飯山字蓮田260番地6
終点 飯山市大字飯山字新町裏257番地11

(5) 区画道路6-5号線

起点 飯山市大字飯山字新町裏243番地
終点 飯山市大字飯山字新町裏244番地4

(6) 区画道路6-6号線

起点 飯山市大字飯山字蓮田262番地2
終点 飯山市大字飯山字蓮田263番地13

(7) 区画道路6-7号線

起点 飯山市大字飯山字蓮田264番地3
終点 飯山市大字飯山字蓮田263番地13

(8) 歩行者専用道路4-3号線

起点 飯山市大字飯山字土橋812番地1
終点 飯山市大字飯山字土橋812番地1

(9) 歩行者専用道路4-4号線

起点 飯山市大字飯山字土橋813番地1
終点 飯山市大字飯山字土橋813番地1

4 幅員及び延長

- (1) 幅員=15.00メートル、延長=103.00メートル
(2) 幅員=6.00メートル、延長=151.00メートル
(3) 幅員=6.00メートル、延長=85.00メートル
(4) 幅員=6.00メートル、延長=93.00メートル
(5) 幅員=6.00メートル、延長=102.00メートル
(6) 幅員=6.00メートル、延長=205.00メートル
(7) 幅員=6.00メートル、延長=70.00メートル
(8) 幅員=4.00メートル、延長=20.00メートル
(9) 幅員=4.00メートル、延長=20.00メートル

5 指定年月日

平成20年6月20日

建築指導課

公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

なお、指定した箇所に関する図面は、長野県北信地方事務所へ備え置きます。

平成21年3月19日

長野県北信地方事務所長 海野 忠一

1(1) 申請人の住所氏名

中野市大字金井1254番地

株式会社湯本工務店 代表取締役 湯本 澄夫

- (2) 指定年月日 平成20年2月7日
 (3) 指定番号 北信第139号
 (4) 指定した場所
 中野市中央二丁目849番9
 (5) 道路の幅員 4.91メートル
 (6) 道路の延長 25.97メートル
- 2(1) 申請人の住所氏名
 中野市大字中野1593番地
 信州建託有限会社 取締役 久保田 操 治
 (2) 指定年月日 平成20年3月13日
 (3) 指定番号 北信第140号
 (4) 指定した場所
 中野市大字間長瀬字上ノ原485番4、488番5、486番1の一部、488番2の一部、488番2の先
 (5) 道路の幅員 $\left\{ \begin{array}{l} 6.00 \text{メートル} \\ 75.94 \text{メートル} \end{array} \right. \left\{ \begin{array}{l} 4.33 \text{メートル} \\ 24.83 \text{メートル} \end{array} \right.$
 (6) 道路の延長
- 3(1) 申請人の住所氏名
 中野市大字岩船440番地6
 有限会社しぶ善 取締役 渋川 善彦
 (2) 指定年月日 平成20年5月29日
 (3) 指定番号 北信第141号
 (4) 指定した場所
 中野市大字吉田字中川原1238番56
 (5) 道路の幅員 5.00メートル
 (6) 道路の延長 27.75メートル

建築指導課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年3月19日

長野県伊那建設事務所長 山浦直人

1 入札に付する事項

- (1) 調達する役務
 水防情報システム及び土砂災害監視装置の保守点検業務
 (2) 役務の特質
 入札説明書によります。
 (3) 履行期間
 契約締結の日から平成22年3月31日まで
 (4) 履行場所
 長野県伊那建設事務所管内
 (5) 入札方法
 価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」と

いう。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
 (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
 (4) 過去5年以内に同種の保守点検業務の履行実績を有する者又は電波法(昭和25年法律第131号)第24条の2第1項の規定による登録点検業者であること。
 (5) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
 伊那市荒井3497
 長野県伊那建設事務所 総務課
 電話 0265(76)6846

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
 日本語及び日本国通貨
 (2) 入札及び開札の日時及び場所
 ア 日時 平成21年4月2日(木) 午前10時
 イ 場所 長野県伊那合同庁舎 101号会議室
 (3) 郵便入札の可否
 郵便による入札は、受け付けません。
 (4) 入札者に要求される事項
 この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成21年3月30日(月)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
 (5) 入札保証金
 政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 (6) 契約保証金
 政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 (7) 入札の無効
 規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 (8) 契約書作成の要否
 必要とします。
 (9) 落札者の決定方法
 予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
 (1) 本件入札は、平成21年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

砂防課

公告

警備業法（昭和47年法律第117号）第23条第1項に規定する検定を次のとおり行います。

平成21年3月19日

長野県公安委員会

1 検定を行う警備業務の種別、検定の実施期日及び場所

種別	実施期日	時間	場所
貴重品運搬警備業務（2級）	平成21年 6月21日 （日）	午前8時30分から 午後5時まで	塩尻市大字宗賀桔 梗ヶ原73番地116 中南信運転免許 センター

2 検定の方法

学科試験及び実技試験

3 試験の区分

種別	区分	科目
貴重品運搬警備業務（2級）	学科試験	警備業務に関する基本的な事項 法令に関すること。 貴重品運搬警備業務用車両並びに車両による伴走及び周囲の見張りに関すること。 運搬中の現金、貴金属、有価証券等の貴重品に係る盗難等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。
	実技試験	貴重品運搬警備業務用車両並びに車両による伴走及び周囲の見張りに関すること。 運搬中の現金、貴金属、有価証券等の貴重品に係る盗難等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

(注) 学科試験は実技試験の前に行い、学科試験に合格しなかった者に対しては、実技試験を行いません。

4 受検資格

長野県内に住所を有する者又は長野県内の営業所に属している警備員

5 受検定員

30人

6 受検の手續

(1) 事前申込み

ア 事前申込みの方法

(7) 検定を受けようとする者は、下記の(2)の検定申請書を提出する前に、長野県警察本部生活安全企画課の受付専用電話（電話番号 026-233-0108）により事前申込みを行い、検定受付番号を取得してください。

(イ) 受付専用電話以外での受付は一切行っておりません。

(ロ) 電話1本につき1人の受付とします。

(ハ) 定員になり次第、事前申込みの受付時間内であっても受付を締め切ります。

イ 受付日

平成21年4月27日（月）

ウ 受付時間

午前9時から午後5時まで（午後0時15分から午後1時までの間を除く。）

(2) 検定申請書の提出

検定受付番号を取得した者は、住所地（検定を受けようとする者が警備員である場合にあっては、その者が属する営業所の所在地を含む。）を管轄する警察署に、検定受付番号を申告するとともに、必要な事項を記入した検定申請書に次に掲げる書類を添付して、平成21年5月15日（金）まで（土曜日、日曜日及び休日を除きます。）に提出してください。

ア 長野県内に居住する場合にあっては、住所地を疎明する書面（住民票の写し（外国人にあっては、外国人登録証明書の写し）等）

イ 長野県以外に住所を有する警備員が長野県内の営業所に属している場合にあっては、当該営業所に属することを疎明する書面（営業所所属証明書）

ウ 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの（貼付せずに提出） 2枚

エ 代理人が検定申請書を提出する場合にあっては、本人からの委任状

(3) 検定手数料

検定手数料（1万6,000円）は、検定申請書の提出時に、長野県収入証紙により納付してください。

7 その他

(1) 検定申請書は、長野県内の警察署（生活安全課又は生活安全・刑事課）で交付するほか、長野県警察本部ホームページ（<http://www.pref.nagano.jp/police/>）からダウンロードすることもできます。

(2) この検定について不明な事項は、長野県警察本部生活安全企画課（電話 026-233-0110 内線 3033）に問い合わせてください。

(3) この検定の実施に際して収集する個人情報は、この検定のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課